

在学生の活躍

テコンドー部

テコンドーW杯で銀メダル獲得、樋口清輝くんが日本人初の快挙！
東アジア競技大会でも銀メダル獲得！



6月1日、ベトナムで開催されたテコンドー・ワールドカップ男子バンタム級で本学の樋口清輝くん(経済・3年)が決勝に進出し、惜しくも優勝は逃したが、銀メダルを獲得した。テコ

ンドー・ワールドカップでは、日本選手は1991年に銅メダルをとって以来2人目で、銀メダルは初の快挙である。また樋口くんは5月20日に開催された第3回東アジア競技大会でも、男子バンタム級で銀メダルを獲得した。

ソフトボール部

5戦全勝で2季連続優勝！

ソフトボール部は、関西学生ソフトボール連盟春季リーグ戦で、5戦全勝で、2季連続3回目の優勝に輝いた。これにより全日本選手権大会への出場権を獲得したことになる。

卓球部

関西学生卓球選手権大会にてW優勝！

卓球部は、関西学生卓球連盟春季リーグ戦で、男子部で2勝3敗3位という成績を上げたのに続いて、6月17日まで開催されていた平成13年度関西学生卓球選手権大会で、徐振くん・楊濤峰くんが男子シングルス優勝と準優勝というワン・ツー勝利、楊濤峰くん・徐振くんが男子ダブルス優勝というダブル優勝に輝いた。

バレーボール部

1年(3季)ぶりに部リーグ昇格決定！

バレーボール部(男子)は、関西学生男子バレーボール連盟春季リーグ戦(部リーグ)で、9勝1敗で1位となり、部リーグ昇格を勝ち取った。関西では約70大学が加盟しているが、上位8チーム入りを果たしたということだ。またキャプテンの勘解由圭太くんが最優秀選手賞を、小山博志くんがスパイク賞・猛打賞・ブロック賞の3冠賞、余田大輝くんがセッター賞を受賞した。なお小山くんと余田くんは大阪府学生選抜に選ばれ、8月にはエジプト遠征メンバーになったとのことだ。9月中旬には秋季リーグが始まる。バレーボール部の活躍を大いに期待したい。

最近の主なクラブ活動・戦績紹介

硬式野球部
阪神大学野球連盟春季リーグ戦(4/7-5/31)
1部6勝4敗 3位
敢闘賞 野村貴之(99L)

空手道部
第35回関西学生空手道個人選手権大会(4/30)
平石さやか(98L)女子組手3位
東山文子(98E)、藤本友紀子(99E)ベスト8
馬詰秀夫(98E)、小俣憲一(00E)ベスト16
第39回西日本大学空手道選手権大会(5/27)
男子団体ベスト16、女子団体ベスト16
第28回大阪市空手道選手権大会(4/8)
小俣憲一(00E)男子組手2位
東山文子(98E)女子組手2位

陸上競技部
第78回関西学生陸上競技対抗選手権大会(5/14-5/17)
富田卓也(99L)400m決勝7位

サッカー部
関西学生サッカー連盟春季リーグ戦3部Aブロック(4/8-5/6)
3部A 3位 4勝1敗2分 勝ち点14

体操競技部
第43回関西学生体操選手権大会(4/14)
団体11位(17チーム中)
第51回西日本学生体操選手権大会(5/4-5/6)
樋口敏久(00E)男子個人23位

剣道部
第49回関西学生剣道選手権大会・31回女子選手権大会(5/13)
山田真樹(98E)、高橋靖人(99E)4回戦敗退 全日本選手権出場権獲得

文化会本部
2001年度文化会クラブ対抗球技大会(5/25)
所属13クラブ参加 / 1位放送局、2位音楽研究会、3位人類文化史研究会

フォークソング部
2001年度新入生歓迎祭ライブ(4/24、大学キャンパス)
2001年度ライブインサマー'01(5/23、森之宮プラネットホール)

人類文化史研究会
2001年度新入生歓迎祭(4/9、大学キャンパス)
2001年度春の展示祭(5/31、文化会館)

模型研究会
2001年度新入生歓迎祭(4/2、大学キャンパス)
2001年度春の展示祭(5/29-6/1、文化会館)

文化会放送局
2001年度関西学生放送交流会議(5/20、関西学院大学)

美術研究会
2001年度春の展示祭(5/29、文化会館)

将棋部
2001年度春の展示祭(5/31-6/1、文化会館)

大阪経済法科大学

校友会報

OSAKA UNIVERSITY OF ECONOMICS AND LAW



CONTENTS(目次)

校友会NOW	2
第8回校友会幹事会報告	4
大学の近況	8
活躍する卒業生	10
会員からのメッセージ	13
校友会トピックス	14
在学生の活躍	15





大阪経済法科大学校友会 東京支部設立総会開催



2001年4月13日(金)、本学『東京麻布台セミナーハウス』にて校友会東京支部設立総会が15名の卒業生が集い開催された。出席者自己紹介、支部規約および支部役員についての質疑応答の後、宮松初代東京支部長が承認され、より充実した組織運営を目標とした挨拶がなされた。

東京支部は、地元出身者のみならず、首都圏を範囲とした広域な支部として、今後の支部活動及び校友会事業の発展が期待される。

総会後には、セミナーハウス内の見学、また和やかな雰囲気の中での懇親会では、卒業生同士の思い出話や大学の近況報告等の会話を交えながら今後のより一層の校友会事業の発展を願った。



東京支部役員名簿

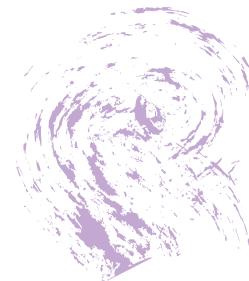
支部長 宮松 久浩(9期生)
副支部長 松元 秀樹(14期生)
幹事 山口 栄一(6期生)
幹事 藤崎 祐二(19期生)
会計監査 有川 武志(19期生)

支部長 宮松 久浩(9期生)



2001年4月13日(金)の、東京支部設立総会にて支部長と言う重責を任せられました。正直言って拝命を受けた時は自分が...という気持ちがありました。設立総会にて、最近の母校の現状を聞き一步一步着実に発展していることを伺い、母校のために何か出来るならばと思ひ引き受けさせていただきます。

東京支部は関東(一都六県)の卒業生約850名から構成されており、様々な分野で卒業生が活躍されています。支部として卒業生と在校生の橋渡しになれるよう、東京支部を盛りたてていきたいと思ひます。今年創立30周年を迎え益々発展される母校の発展に寄与したいと思ひます。何分にも初めての職責ですので、皆様方と色々相談させていただきますながら頑張っていきたいと思ひます。



大阪経済法科大学校友会 福岡支部設立総会開催

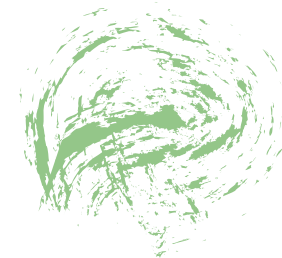
大阪経済法科大学校友会は3年目を迎え、総会で承認された2001年度の事業計画の支部結成を推進している。今年度の目標である東京(関東)地区は4月13日に既に結成されており、九州地区2番目となる福岡支部の結成総会が4月27日(金)午後7時より博多駅前のホテルセントラーザ博多 4F『千鳥の間』で開催された。

当日は、福岡県在住の11名の校友会生が出席し、大阪より校友会副会長の勝部恒夫さんが駆けつけられ、校友会における支部結成の意義と祝辞を述べてスタートした。

第一部は出席者の自己紹介と支部役員の選出をおこない、支部長には力武 英登(7期生)さんが選ばれ、支部結成に必要な役員4ポストも出席者の中から決定した。

第二部は懇親会を中心に今後の支部活性化(各支部の代表者を校友会総会に出席できるよう配慮してほしいなど)のための話や、学生時代の思い出や現在の発展した大学に思いを偲ばせていた。また、本学卒業生(福岡県出身)の中に博多の名士がいることにも驚くなど、終始和やかな雰囲気の中で懇親会もお開きとなった。

この福岡地区の結成で校友会支部は8支部となり、今後の校友会及び大学発展の大きな試金石と成りうることを願うものである。



支部長 力武 英登(7期生)



拝啓

初夏の候、卒業生の皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度大阪経済法科大学の校友会福岡支部の発足につきましてのご案内とご挨拶を申し上げます。

今年4月28日に、福岡市内のホテルの会場にて、和やかに発足会を行いました。私にとっての母校は、『青春時代の古里』です。在学中は、サッカー部に所属いたし、今でも時々そのOB会に出席し、母校のグラウンドで先生や仲間とボールを蹴るのが楽しみの一つです。私は、卒業後に東北、関東、関西、そして九州と会社での転勤を繰り返しておりますが、大阪から離れて住んでいるときには、その様な集まりに顔を出すことは、なかなか容易では御座いません。そこで今回、地方にも卒業生の集う場ができたので、また母校を近くに感ずることが出来ます。

九州一円でご活躍されている卒業生の皆様方の、思い出を懐かしむ場、情報交換の場、そして母校へ色々なメッセージを伝える場として、これからみんなで福岡支部を盛り上げていきたいと思ひます。何卒、これからも宜しくお願ひ申し上げます。

敬具

福岡支部役員名簿

支部長 力武 英登(7期生)
副支部長 小野 武憲(12期生)
幹事 喜村 秀二(14期生)
幹事 渡邊 隆治(17期生)
会計監査 上原 永稔(7期生)

第8回校友会幹事会報告

2001年5月19日、第8回校友会幹事会が開催された。幹事会では、①校友会役員を選出について②2000年度事業報告及び収支決算書③2001年度事業計画及び収支予算書④校友会会費の会計処理方法について、それぞれの議案に基づき審議の上、承認された。

今回の幹事会では、「校友会会費の納入に関する申合せ」により、2001年4月1日より正会員(卒業生)、準会員(在学生)、特別会員(教職員)からの会費が納入されることを受け、公正な会計処理の方法と会計監査について、慎重な審議が行われた。また、役員任期(2年)の満了に伴い、新役員を選出について審議が行われ、設立された8支部の意見を校友会事業に積極的に反映していくために、各支部長を新たに幹事として選出し、2期目の役員体制が決定された。

2001年度事業計画では、大学創立30周年を迎えるのを機会に、第3回校友会総会の開催を「経法祭」開催時期(11月)と合わせて行い、同時にホームカミングデーを実施することなどが決められた。

校友会役員を選出

2001年5月19日・第8回幹事会承認

(新任)	顧問	藤田 整	学長	経済学部教授
※「校友会役員を選出方法に関する申合せ」により、学長の交代による校友会顧問の交代。				
(留任)	会長	伴井敏司	1期生	1974年度卒業
(留任)	副会長	安田公治	2期生	1975年度卒業
(留任)	副会長	勝部恒夫	5期生	1978年度卒業
(留任)	副会長	澤 勲	学長補佐	教養部教授
(留任)	常任幹事	阪本 誠	4期生	1977年度卒業
(留任)	常任幹事	北垣義弘	7期生	1980年度卒業
(留任)	常任幹事	青藤公晴	9期生	1985年度卒業
(留任)	常任幹事	柴田 剛	14期生	1987年度卒業
(留任)	常任幹事	徳原祥隆	事務局長	教養部教授
(留任)	常任幹事	岩村 等	学生部長	法学部教授
(留任)	常任幹事	丸井龍夫	庶務課長	
(留任)	常任幹事	太田羊一	学生課長	
(留任)	幹事	浜田敏明	1期生	1974年度卒業
(留任)	幹事	釜野正孝	1期生	1974年度卒業
(留任)	幹事	元生直宏	2期生	1975年度卒業
(留任)	幹事	八木三津雄	3期生	1976年度卒業
(留任)	幹事	石神利一	4期生	1977年度卒業
(留任)	幹事	堂安謙二	5期生	1978年度卒業
(留任)	幹事	平瀬 実	5期生	1978年度卒業
(留任)	幹事	八瀬林 肇	6期生	1979年度卒業
(留任)	幹事	山野俊郎	10期生	1983年度卒業
(留任)	幹事	松浦 司	13期生	1986年度卒業
(留任)	幹事	中津広志	13期生	1986年度卒業
(留任)	幹事	瀧上谷子	13期生	1986年度卒業
(留任)	幹事	加藤真司	17期生	1990年度卒業
(留任)	幹事		17期生	1990年度卒業
(留任)	幹事	山下博将	19期生	1992年度卒業
(留任)	幹事	三戸泰樹	20期生	1993年度卒業

(留任)	幹事	岩本敏貴	21期生	1994年度卒業
(留任)	幹事	福田博天	21期生	1994年度卒業
(留任)	幹事	種村和也	21期生	1994年度卒業
(留任)	幹事	村下 博	法学部教授	
(新任)	幹事	森川正之	経済学部教授	
※経済学部教授会の推薦により、豊田八宏教授との役員交代。				
(留任)	幹事	勝 英雄	教養部教授	
(留任)	幹事	西澤十三夫	就職課長(事務局長補佐)	
(留任)	幹事	竹谷育久	財務部長(会計課長)	
※会計監査から幹事へ変更。				
(新任)	幹事	柘田 博昭	3期生	1976年度卒業 (広島支部長)
(新任)	幹事	具志堅 充彦	8期生	1981年度卒業 (沖繩支部長)
(新任)	幹事	中町 守人	1期生	1974年度卒業 (愛知支部長)
(新任)	幹事	石塚 央	6期生	1979年度卒業 (香川支部長)
(新任)	幹事	山田 博文	2期生	1975年度卒業 (岡山支部長)
(新任)	幹事	松井 信司	6期生	1979年度卒業 (石川支部長)
(新任)	幹事	宮松 久浩	9期生	1982年度卒業 (東京支部長)
(新任)	幹事	力武 英登	7期生	1980年度卒業 (福岡支部長)
(留任)	会計監査	橋本 堅	1期生	1974年度卒業
(留任)	会計監査	鍛冶屋佳美	5期生	1978年度卒業
※幹事から会計監査へ変更。				

2000年度事業報告

5月29日(月) ○校友会報(第2号)を発行

・1999年度校友会事業報告、校友会支部規定、校友会支部報告、大学の近況、卒業生からのメッセージ、在学生の活躍。

6月17日(木) ○第5回校友会幹事会を開催

・校友会会費の納入に関する申合せの一部改正(案)について提案がなされ、承認された。

・石山 博氏(校友会役員・常任幹事)の役員交代について提案がなされ、承認された。新常任幹事として徳原祥隆氏(大学事務局長)が選出された。

・1999年度収支決算書(案)及び2000年度収支予算書(案)について提案がなされ、承認された。

・第2回校友会総会実施要領(案)について提案され、承認された。

6月24日(土) ○第2回大阪経済法科大学校友会総会を開催

・参加者 約200名(卒業生約120名・学生・教職員)

・校友会支部規程、校友会会費の納入に関する申合せの一部改正、1999年度事業報告及び収支決算書、2000年度事業計画及び収支予算書が報告された。

9月 2日(土) ○校友会岡山支部設立総会を開催

・参加者 24名(卒業生21名・教職員3名)

・校友会支部規約、校友会支部役員について提案され、承認された。

9月 2日(土) ○校友会石川支部設立総会を開催

・参加者 8名(卒業生5名・教職員3名)

・校友会支部規約、校友会支部役員について提案され、承認された。

9月16日(土) ○校友会愛知支部総会を開催

・参加者 10名(卒業生7名・教職員3名)

・第2回校友会総会の報告がなされた。

・今後の支部活動、校友会事業に対する要望について審議された。

9月30日(土) ○校友会香川支部総会を開催

・参加者 12名(卒業生10名・教職員2名)

・第2回校友会総会の報告がなされた。

・今後の支部活動、校友会事業に対する要望について審議された。

10月28日(土) ○校友会沖繩支部総会を開催

・参加者 17名(卒業生15名・教職員2名)

・第2回校友会総会の報告がなされた。

・今後の支部活動、校友会事業に対する要望について審議された。

11月25日(土) ○校友会広島支部総会を開催

・参加者 8名(卒業生7名・教職員1名)

・第2回校友会総会の報告がなされた。

・今後の支部活動、校友会事業に対する要望について審議された。

12月16日(木) ○第6回校友会幹事会を開催

・2000年度事業の中間報告がなされた。

・2001年度事業計画(案)が審議された。

・校友会役員改選について審議された。

12月20日(水) ○校友会報(第3号)を発行

・第2回校友会総会報告、校友会支部設立総会報告、校友会支部報告、大学の近況、活躍する卒業生、卒業生からのメッセージ、在学生の活躍

<2001年>

3月22日(木) ○第7回校友会幹事会を開催

・2000年度事業報告(案)及び収支決算書(案)について審議。

・2001年度事業計画(案)及び収支予算書(案)について審議。

・校友会会費の会計処理方法(案)について審議。

2000年度収支決算書 2000年4月1日から 2001年3月31日まで

◇収入の部 (単 位:円)

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
補助金	13,937,000	10,255,967	3,681,033	大阪経済法科大学からの補助金
収入の部合計	13,937,000	10,255,967	3,681,033	

◇支出の部

項 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1.会議費				
①総会	2,500,000	2,499,257	743	総会及び懇親会経費
②幹事会	556,000	120,844	435,156	幹事会会場費(4回)
③支部の設立	720,000	0	720,000	父母懇談会と同時開催
④支部総会	480,000	209,937	270,063	支部総会(4支部)経費
2.印刷製本費				
①校友会報	3,000,000	2,275,770	724,230	会報の発行(2回)
②校友会封筒	650,000	659,400	-9,400	
③総会案内状	110,000	207,900	-97,900	総会案内状
④返信用ハガキ	86,000	159,968	-73,968	総会の出欠用返信用ハガキ
3.渉外費	500,000	416,627	83,373	支部設立打合せ費用等
4.通信費				
①会報送達費等	5,215,000	3,568,794	1,646,206	会報発行代行費含む
5.旅費交通費	120,000	147,470	-27,470	役員支部総会出席旅費
支出の部合計	13,937,000	10,255,967	3,681,033	

※2000年度末における大阪経済法科大学への預け金残高は次のとおりである。
2001年度新入生の入学手続時校友会費 2,870,000円

2001年度事業計画

1.第3回校友会総会及び懇親会の開催

○開催日時 2001年11月3日(土・祝)

第3回校友会総会 15時00分～16時00分

懇親パーティー 16時15分～17時45分

※標記日時は、第30回経法祭の開催期間である。

○開催場所 大阪経済法科大学

2.校友会支部の設立

○2000年12月の校友会支部設立調査アンケートに基づき、静岡県・高知県・山口県で地方支部設立の働きかけを行う。

3.校友会支部総会の開催

○地方支部が設立されている各県(香川県・沖繩県・愛知県・広島県・岡山県・石川県・福岡県・東京都)の支部総会の開催を支援する。

4.校友会報の発行

○校友会報第4号

○校友会報第5号(発行予定2001年10月初旬)

5.卒業生のホームカミングデー(母校訪問日)の実施

○第3回校友会総会(経法祭当日)に合わせて、卒業生のホームカミングデーを実施する。本学創立30周年記念事業として、3万人を超える卒業生に発展した母校を訪問してもらい、キャンパスツアー・ゼミ別OB交歓会・校友会模擬店の出店などを行う。

6.校友会名簿の発行

○発行予定 2002年4～5月

2001年度収支予算書

2001年4月 1日から
2002年3月31日まで

収入の部 (単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1 校友会費				
準会員	5,000,000	0	5,000,000	新入生からの校友会費
正会員	4,000,000	0	4,000,000	200名の納入を予定
特別会員	1,000,000	0	1,000,000	50名の納入を予定
2 補助金	4,000,000	13,937,000	-9,937,000	大阪経済法科大学からの補助金
3 懇親会参加費	450,000	0	450,000	参加者150名を予定
収入の部合計	14,450,000	13,937,000	513,000	

支出の部

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
1 会議費				
総会	2,500,000	2,500,000	0	総会及び懇親会経費
幹事会	195,000	556,000	361,000	幹事会会場費等(3回)
支部の設立	900,000	720,000	180,000	5支部の設立総会経費
支部総会	690,000	480,000	210,000	6支部の総会経費
2 印刷製本費				
校友会報	2,500,000	3,000,000	500,000	会報の発行(2回)
校友会封筒	650,000	650,000	0	
総会案内状	250,000	110,000	140,000	総会・支部総会案内状
返信用ハガキ	200,000	86,000	114,000	総会の出欠用返信ハガキ
3 渉外費	500,000	500,000	0	支部設立の打合せ費用等
4 通信費				
会報発送費等	4,000,000	5,215,000	1,215,000	会報発送代行費用含む
支部総会案内	560,000	0	560,000	
5 旅費交通費	500,000	120,000	380,000	役員支部総会出席旅
6 予備費	300,000	0	300,000	
小計	13,745,000	13,937,000	192,000	
次年度繰越金	705,000	0	705,000	
支出の部合計	14,450,000	13,937,000	513,000	

校友会事務局の設置に関する申合せ

2001年5月19日 第8回幹事会承認

1 大阪経済法科大学校友会会則第10条による役員の職務を円滑に処理するため、本部に校友会事務局を設置する。

2 校友会事務局の設置

(1) 校友会事務局長

校友会事務局の統括責任者として大学事務局長(常任幹事)を充てる。

(2) 事務局員の構成

校友会事務局に、学生課長(常任幹事)・庶務課長(常任幹事)・会計課長(幹事)等の事務局員を置く。

(3) 事務局の業務

校友会事務局は、以下の業務を行う。

会報の作成、総会の開催、幹事会の開催、校友会支部総会開催などの校友会事業の企画調整業務。

卒業生名簿管理、校友会名簿の発行、卒業生及び特別会員の会費収納管理、在学生の委託徴収金管理、校友会費の出納、予算及び決算書類の作成等の総務会計業務。

その他、必要な業務。

附則

この申合せは、2001年5月19日から実施する。

校友会の会計及び監査に関する申合せ

2001年5月19日 第8回幹事会承認

1 大阪経済法科大学校友会会則第6章による会計及び監査については、当面この申合せによる。

2 校友会会計責任者の設置

会計責任者は校友会会長とする。

3 校友会の資産管理

(1) 校友会の資産管理は、校友会幹事会の決議により、校友会会長のもとで、校友会事務局が行う。

(2) 校友会会長名義による預金口座を設け、校友会事務局において、通帳と印鑑を管理する。

4 校友会の出納事務

校友会の出納事務は、校友会事務局が行う。

(1) 大学において委託徴収金として代理徴収された校友会費は、校友会事務局において収納管理を行い、適時に、校友会会長名義の口座に振り込む。なお、代理徴収により、大学が預かる校友会費から生じる利息については、大学における帰属収入とする。

(2) 大学が委託徴収する以外の校友会費及び寄付金その他の収入については、校友会事務局において収納管理を行う。

(3) 校友会事務局は、校友会費及び寄付金その他の収入等の収納状況について、適時に、会計責任者に報告を行う。

(4) 校友会経費の支出については、校友会事務局長の決裁を経て、校友会事務局で行う。事後に、証憑書類等を添えて会計責任者の決裁を受ける。

5 会計監査への報告

当該年度の決算書について、会計監査の承認を受ける。

附則

この申合せは、2001年5月19日から実施する。

校友会会費納入に関して

校友会事業の経費は、校友会設立後の1999年度及び2000年度につきましては、その全額を、大阪経済法科大学からの補助金で賄われてきました。校友会といたしましては、「校友会会費規程」及び「校友会会費の納入に関する申合せ」を定めております。正会員(卒業生)につきましては、2001年4月1日以降に会費を納入するものとさせていただきます。また、2001年度の入学生(編入生を除く)からは、すでに校友会会費の納入が始まっております。

校友各位におかれましては、誠に恐縮ではございますが、今後の校友会事業に多大なるご支援を賜りたく、別添の「払込取扱票」にて校友会会費の納入をお願い申し上げます。

尚、校友各位の現住所等の変更がある場合には、「払込取扱票」の住所欄の住所をご記入下さい。

支部とともに校友会の発展を

校友会会長 伴井 敬司



父母会総会で祝辞を述べる伴井会長

会員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のことと存じ上げます。

校友会も3年目を迎え、8支部が既に結成され、本年はさらに3支部の設立を予定しております。会員各位の要望に応える、を日々の活動基本とし、諸行事の遂行と並行しての組織基盤の確立を急務と認識いたしております。組織づくりの一環として、本年は役員改選と年でもあり各支部長に新たに本部役員に加入していただき、現役員は原則留任をもって、支部との連携のもと校友会発展に役員一同努力いたしたく皆様方にも、ご協力よろしくお願いいたします。

本年度の新入学生からは、校友会費の徴収が始まり、校友会としての自立元年との思いを強く抱いております。また、卒業生におかれましては、出費過多な時ではあります。校友会を異業種交流の場と寛大なるご理解をもって、

「会費納入のご案内」時には会費納入にご協力いただければ幸いに存じます。

次に、校友会会長として、出席させていただいた諸行事に関し誌面を借りて報告させていただきます。まずは、支部設立総会への参加、次に昨年のシドニーオリンピックにテコンドー競技に現役学生の樋口君が出場されるにあたっての壮行会、そして、大学の卒業式、2001年度父母会総会への参加、以上が大きな行事への参加状況です。時間の許す限りお招きいただいた行事には参加する、との原則の思いのもと、仕事との調整をいたしました。お招きいただいたにもかかわらず多くの行事に参加できなかったこと、お詫び申し上げますとともに、残念に思っています。

さて、大阪経済法科大学は本年開学30周年という節目となる記念すべき年であります。大学においては、多彩な記念行事を予定され、広報の一環としての行事が、本学の社会的認知をより高めてくれるものと期待しております。その様な中、本年度校友会総会は11月の「経法祭」期間に大学において開催を予定いたしております。現役学生と、またはOB・OG同士の交流を持っていただければと思っております。最後になりますが、校友会に対するご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げ、「校友会報4号」発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

各支部の連絡先

東京支部	支部長 宮松 久浩	勤務先 伊藤忠ウインドウズ(株) 関東営業所	TEL03-5549-4451 E-mail:miyamatsu@itcw.co.jp
愛知支部	支部長 中町 守人	住所 〒457-0802 名古屋南区要町5-86(有)中町印刷	TEL052-612-0120
石川支部	支部長 松井 信司	住所 〒920-0935 金沢市石引1-13-14	携帯電話090-8267-5172 E-mail:smatui@po3.nsknet.or.jp
岡山支部	支部長 山田 博文	住所 〒715-0021 井原市上出部長1097	TEL0866-62-4798
香川支部	支部長 石塚 央	住所 〒763-0072 丸亀市山北町529-1	携帯電話 090-5144-7096
広島支部	支部長 桥田 博昭	住所 〒733-0033 広島市西区観音本町1-13-21	
福岡支部	支部長 力武 英登	勤務先 (株)不二越・九州支店 機械工具グループ	TEL092-441-2505
沖縄支部	支部長 具志堅充彦	住所 〒904-2214 具志川市宇安慶名309	TEL098-972-3388



大学の近況

新学長に藤田整教授が就任

2001年4月1日より、経済学部の新学長に就任された。



任期は、2003年3月31日までの2年間。略歴は以下のとおり。
一橋大学経済学部卒業
社会学博士(一橋大学)
大阪市立大学学生部長、経済学部長を歴任
大阪経済法科大学経済学部教授に就任(1991年)
大阪経済法科大学経済学部長に就任(1993年4月~1997年3月)

第31回入学式

4月3日、経済学部627名、法学部509名の新生を迎えて、第31回入学式が挙行された。各学部代表の宣誓文朗読に続き、藤田整学長の歓迎の辞、柴谷光謹八尾市長(代読)が祝辞、在校生代表が歓迎のことばを述べた。

式後は、小雨にもかかわらず多くの新生に保護者も加わり、在校生主催のにぎやかなゲーム大会、イベント、各クラブの勧誘等が繰り広げられた。



法学部顕彰論文表彰式

法学部では、1996年度から毎年学生論文の募集を行い、優秀な論文に対して、表彰を行ってきたが、本年も17編の論文が寄せられた。3月2日審査が行われ、本年度の論文の傾向としては、現代的なテーマをとらえていること、問題意識を深く明確に掘り下げていること等の講評ののち、1席1名、2席2名、3席3名の優秀作が選ばれ、3月17日卒業式において法学部長より賞状が授与された。



「ISD布施」開所式を開催

2001年3月23日(金) 地元関係者、留学生など約80名が参加し、留学生宿舎「ISD布施」の竣工式を開催した。理事長と学長のテープカットが行われ、管財課員の案内で参加者全員の宿舎見学ののち、2階多目的ホールにおいて祝賀会が行われた。

ISD布施は、東大阪市近鉄布施駅の交通至便の場所にあり、当初ビジネスホテルとして建てられたが、今般、大阪経済法科大学留学生寮として、長期に居住出来る部屋に改装したものである。建物は延床面積1534.46㎡、地上6階地下1階地階延床面積1534.46㎡で、留学生用コンピュータ室、会議室なども設置されている。

<大阪経済法科大学ISD布施の概要>

所在地: 東大阪市足代

近鉄布施駅から1分の距離にある。大学までは、近鉄布施駅から2駅(準急)乗車し、そこからスクールバスで15分、全所要時間は30分。

建物: 鉄筋コンクリート地下1地上6階建て

敷地面積439.16㎡、延床面積1,534.46㎡

施設内概要

地階 駐車場、フィットネスクラブ

1階 事務室兼留学生用コンピュータ室、食堂、自炊用厨房(電磁調理器、電子レンジなど)

2階 多目的ホール、会議室

3階から6階 寮室(ツイン3、シングル33、全室冷暖房、ユニットバス、机・家具など)



第2回フレッシュマンキャンプ

経済学部は4月4-5日、法学部は4月6-7日の1泊2日の日程で、基礎演習の担当教員、職員、ゼミクラブの上級生の学生スタッフとともに、新入生全員参加のフレッシュマンキャンプを入学式直後に琵琶湖畔の天津プリンスホテルにおいて行った。



観光バスで大学近辺から天津へ出発し、車中ではキャンプの趣旨・スケジュールの説明や自己紹介など、会場到着後は先輩が語る経法大の学生生活、大学で学ぶ意義やゼミクラス単位での懇談会などが行われ、教職員、学生スタッフ、新入生同士の親睦が深まるうちに2日間の日程が終了した。

刑事事件を現場から学ぶ新たな試み

パネルディスカッション&フィールドワーク
「冤罪の社会的構造を探る
—道頓堀川ホームレス事件の現場検証—」

法学会で進められている学生の主体的に参加する学習企画の一環として、5月26日、パネルディスカッション&フィールドワーク「冤罪の社会的構造を探る—道頓堀川ホームレス事件の現場検証」が行われた。50名を超える学生が事前学習のうえで参加し、講演、現場検証から交流会という充実した企画が行われた。

「イジメ」の連鎖と「冤罪」の問題

1995年にホームレスの男性が大阪・道頓堀川に落とされて死亡したという事件に関する刑事裁判が今回のテーマとして取り上げられた。参加希望者は5月初めに集まり、以後自主的に学習会で論評や資料を読み、基本的な知識を準備した。

そのうえで、5月26日、午後1時から大阪厚生年金会館タンチョウの間に集まり、「イジメ」をめぐる社会的な構造や「冤罪」の問題について事件の担当弁護士・事件を丹念に取材したジャーナリスト、そして刑事訴訟法研究者の3者から講演を受けた。そのうえで、実際の事件現場である道頓堀戎橋に移動し、橋の上で当時の状況について現場検証を行った。参加した学生は事前学習を積んで問題点を整理していたため、講演・交流会でも学生から積極的な質問が出され、交流会でも更に議論する光景が見られた。

留学生フレッシュマンキャンプ

4月21日(土)10時より教職員および学生協力スタッフの協力のもと、一日も早く有意義な大学生生活を送ることができるよう本年度入学の留学生99名のフレッシュマンキャンプが行われた。キャンプは、先輩留学生4名の体験談に始まり、学生課による学生生活について、教務課による履修ガイダンスについてなど、留学生生活を始めるにの準備ができるよう様々な注意事項や情報が語られた。午後は自らも留学経験者である宋南先国際部長の「留学と勉学について」の講演ののちグループ別の懇談がおこなわれた。



講演する北村年子氏

道頓堀戎橋上での現場検証(中央奥が後藤弁護士)



【実施概要】

5月26日(土)

午後1時から大阪厚生年金会館

第1部 講演「冤罪の社会的構造を探る」

北村年子氏 (ジャーナリスト、「大阪・道頓堀『ホームレス』襲撃事件」著者)

後藤貞人氏 (弁護士・本件控訴審の担当弁護士)

葛野尊之氏 (立命館大学法学部教授、刑事訴訟法・少年法)

(午後4時30分 道頓堀川へ移動)

第2部 道頓堀川での現場検証

第3部 交流会

法職講座から 司法試験合格者誕生



立石直樹さん

(2000年法学部卒業・特別研修生)

特修講座・特別研修生から初の快挙 司法試験合格

特別研修生の立石直樹さんが2000年度司法試験に合格した。立石さんは司法試験突破に向けて、大学2年生から大学の資格対策講座、特修講座(Sコース)の法職コースに入り、1999年には現役4年生で司法試験短答式試験に合格していた。その年は惜しくもその後の論文式試験で涙を飲んだが、昨年特別研修生として採用され、最終合格を目標として勉学に励んでいた。

2000年11月10日、司法試験の最終合格者が発表され、合格率約3%(受験者数31,729名、最終合格者994名)の難関を見事突破したのである。

グローバルな競争の激化やIT革命の進行、そして社会の複雑化によって多様な問題の噴出する21世紀の日本。そこで今、切実に求められている法曹(弁護士・検事・裁判官)の道へ第一歩を踏み出した立石さんに聞いた。

—まずは、司法試験を志望した理由とそれがいつ頃だったのかを教えてください。

立石 私は小・中学生の頃からアメリカの「L.A.ロー」等の法廷物のドラマや小説が好きだったので、どこかで法律家になりたいという漠然とした気持ちはありました。そのため法律には興味があったので、法学部に入ろうと思っていました。もっとも入学するまでは法律を学ぶことに具体的なイメージはありませんでした。

—それでは、司法試験受験を意識したきっかけは何だったのでしょうか?

立石 具体的・現実的に司法試験を意識したのは大学2年の春、特修講座(Sコース)に入った時からです。1年生の頃からの仲のよかった友達が「今度、Sコースっていうのができるので、説明会がある」と教えてくれて、一緒に行ったことから始まりました。今まで漠然と持っていた弁護士へのあこがれという夢を現実にしたと思ったのです。

でも、4月から半年間はあまり勉強はしていませんでした。講座の授業をただ受けているだけ。でも2年生の秋、9月になって、「これでは絶対に合格できない」と自覚し、勉強を本格的に始めました。それから合格までの実質3年間は勢いで勉強してきました。

—司法試験への挑戦はどのようなものでしたか?

立石 司法試験では、大学の所定の単位を取得すると免除される1次試験と2次試験があります。2次試験が短答式試験、論文式試験、口述式試験の3段階に分かれ、そのすべてをクリアして最終合格となります。

私の場合、勉強を始めてから何年で合格しようというような明確なプランはなかったのですが、大学を卒業した年に最初に短答式試験を受けて、司法試験挑戦をスタートするつもりでした。

—実際には大学3年の時に初挑戦されたんですね。

立石 ええ。その時にはやはり第1関門の短答式試験で不合格でした。だけど4年生では短答式試験には合格することができました。それで、就職の道を考えずに勉強に集中し、「やると決めたことはやり抜く」という決意で臨みました。

大阪経済法科大学には特別研修生という制度があり、卒業後も奨学金が給付され、対策講座を受講できたり、自習室を使うことができます。私も2000年の4月に特別研修生となり、司法試験合格に全力を集中しました。

—Sコースと特別研修生の期間を通じて、どのように司法試験対策の勉強をしましたか?

立石 趣旨から条文を解釈する力を磨くとともに、大量の問題演習をしていました。1日の勉強時間は平均すると8～10時間だったと思います。

—「趣旨から条文を解釈する力」とはどんなものが説明してもらえますか?

立石 実際の事件を解決するためには、条文をそのまま当て

はめるだけではだめなんです。もしそれですむならば機械でもできます。しかし、実際には条文からはずれているようなことのほうが多く条文をそのまま適用すると非常識な結論になってしまいます。そこでそのような問題に対して、妥当な結論を導くために法律がそもそも制定された目的に立ち返って、そこから筋道を立てて考える事が求められます。それが「趣旨から条文を解釈する力」で、司法試験ではその力が問われると思います。

よく司法試験というと六法全書を丸暗記しないといけないと思われていますが、実は覚えるよりもこのような「趣旨から条文解釈をする力」が大事であり、そのためには法律を覚えるのではなく理解することが重要なんです。

もちろん法律の内容・条文は最低限度知識として知っていなければいけません。その基礎的な知識の応用力を磨く勉強が必要です。司法試験では、論争のある問題でも特定の学説が正解ということではなく、その答えに到達する論理展開の筋を見ていると思います。覚えて通ろうとする人はすべての問題のパターンを暗記しようと思うから膨大な量の暗記が必要になると思えるのではないのでしょうか。たまたま暗記したところが出題されて合格する人もいるかも知れませんが、そういう人が法律家になっても現実にはこれまで本で読んだことのないケースに出会うとうお手上げになるでしょうね。

—今年の4月からは1年半の司法修習を受けられますが、その後の進路はどうされるつもりですか?

立石 今は弁護士を希望しています。特にこれやりたいという具体的な分野はありませんが自分の中の価値観・正義感を曲げずにとことん貫けたらいいと思います。やはり自分が正しくないと思っている人は弁護できません。受任するかどうか悩むと、単にマニュアル通りの対応になってしまうので、引き受けないと思います。

—どうもありがとうございました。

このインタビュー記事は、今年1月発行の大阪経済法科大学学報「LIBERA」No.42から転載(抜粋)いたしました。